

令和元年度  
(平成31年度)  
事業報告

社会福祉法人 慶寿会  
法人本部

自 令和元年4月1日  
至 令和2年3月31日

## 目 次

(管理経営に関する事項)

- 1.理事会・評議員会の開催状況
- 2.施設整備等状況
- 3.職員の入退職状況
- 4.職員の処遇状況
- 5.職員の研修状況
- 6.職員の福利厚生

(事業運営に関する事項)

『事業報告書』資料編にて詳細報告

(経理に関する事項)

『決算報告書』にて詳細報告

(管理運営に関する事項)

1. 理事会・評議員会の開催状況

- (1) 令和元年6月2日(日) 13:30～理事会  
令和元年6月16日(日) 13:30～定時評議員会  
場所：カトレアホーム
- ・令和元年度 社会福祉法人慶寿会の事業報告に関する件(理事・評議)
  - ・令和元年度 本部会計及び施設会計の決算の承認に関する件(理事・評議)
  - ・令和元年度 職員給与規程に関する件(理事)
- (2) 令和元年6月16日(日) 16:00～理事会 場所：カトレアホーム
- ・理事選任に基づく理事会の同意に関する件
  - ・監事選任に基づく理事会の同意に関する件
  - ・理事長の互選に関する件
- (3) 令和元年10月6日(日) 13:30～理事会 場所：カトレアホーム
- ・神奈川県実地指導監査の結果に関する件
- (4) 令和元年12月8日(日) 13:30～理事会・臨時評議員会  
場所：カトレアホーム
- ・令和元年度中間期決算に関する件(理事・評議)
  - ・令和元年度予算の補正に関する件(理事・評議)
  - ・令和元年度職員給与規程(賞与支給)に関する件(理事)
- (5) 令和2年3月29日(日) 13:30～理事会・臨時評議員会  
場所：カトレアホーム
- ・令和2年度事業計画(案)に関する件(理事・評議)
  - ・令和2年度本部会計及び施設会計収支予算(案)に関する件(理事・評議)

※この理事会、臨時評議員会は「新型コロナウイルス」感染症の拡大及びまん延予防を考慮し「書面評決」にて実施(参集せず)

## 2. 施設整備状況

### ○カトレアホーム

- PC修理（1階食堂設置分 電源コネクタ部分破損）
- 1階利用者トイレ 詰まり修繕
- 2階洗面台ポップアップ脱着
- 中間浴シャワー受け部分破損修理
- 2階シンビ4ベッドキャスター交換
- 厨房ガスレンジバーナー台加工
- 脱衣用ストレッチャー手すり部品交換
- 2階シンビ側トイレ ウォシュレット取り換え工事
- 中間浴チェア用安全ベルト交換
- 洗濯室 大型乾燥機異音点検調整
- 2階バンダ3エアコン修繕
- エアコン室外機洗浄（2階シンビ1及び厨房食品庫）
- 中間浴薬液注入ポンプ修繕
- 厨房食洗器部品交換
- 厨房食品庫換気扇交換及びエアコン工事
- 2階シンビ1エアコン点検
- 厨房内蛍光灯修繕
- 洗面台自動水栓交換（2階シンビ前及び1階カトレア2前）
- 利用者居室コンセント破損修繕（カトレア4及びシンビ2、5）
- 機械室内配管漏水修繕
- 厨房配管詰まり修繕
- 給湯器システムコントロールパネル交換
- 誘導灯交換工事 2階スロープ設置分
- 2階シンビ前洗濯流しユニット取り換え
- 特浴機ストレッチャーブレーキ交換

### ○松林ケアセンター

- 自転車修理（坪田輪業）
- 特殊浴槽用排水弁取り替え
- スロープエース修理
- スチームオープン排水防水工事

### ○平和町介護サービスセンター

- 既設空調機基盤ハンダ修理

### ○デイサービスふる里

- ウッドデッキペンキ塗り替え
- 壁掛け掲示板取り付け

○浜須賀地区地域包括支援センターあさひ

- 自転車タイヤ修理
- ロールカーテン設置（相談室間仕切り）

○松林地区地域包括支援センターくるみ

- 自転車タイヤ・チューブ・ブレーキ修繕
- 既存アルミ複合板看板修理

3. 職員の入退職状況

平成30年度 就退職者 30年4月1日～31年3月31日		
カトレアホーム		
	正職員	非常勤
退職者	1	4
就職者	2	2
パート勤務から正職員		
産・育休復帰		
産・育休継続		
休職（傷病）		
異動 出		
異動 入		
松林ケアセンター		
	正職員	非常勤
退職者		8
就職者	1	10
パート勤務から正職員		
産・育休復帰		
産・育休継続		
休職（傷病）		
異動 出		1
異動 入		
平和町介護サービス		
	正職員	非常勤
退職者	1	4
就職者		1
パート勤務から正職員		
産・育休復帰		
産・育休継続		
休職（傷病）		
異動 出		
異動 入	1	
デイサービスふる里		
	正職員	非常勤
退職者		3
就職者		3
パート勤務から正職員		
産・育休復帰		
産・育休継続		
休職（傷病）		
異動 出		
異動 入		
包括あさひ		
	正職員	非常勤
退職者	2	
就職者	1	1
パート勤務から正職員		
産・育休復帰		
産・育休継続		
休職（傷病）		
異動 出		
異動 入		
包括くるみ		
	正職員	非常勤
退職者		
就職者		
パート勤務から正職員		
産・育休復帰		
産・育休継続		
休職（傷病）		
異動 出		
異動 入		

令和元年度 就退職者 H31年4月1日～R2年3月31日		
カトレアホーム		
	正職員	非常勤
退職者	6	4
就職者	6	4
パート勤務から正職員		
産・育休復帰		
産・育休継続		
休職（傷病）		
異動 出		
異動 入		1
松林ケアセンター		
	正職員	非常勤
退職者	2	8
就職者	2	11
パート勤務から正職員		
産・育休復帰		
産・育休継続		
休職（傷病）		
異動 出		1
異動 入		
平和町介護サービス		
	正職員	非常勤
退職者		
就職者		2
パート勤務から正職員		
産・育休復帰		
産・育休継続		
休職（傷病）		
異動 出		
異動 入		
デイサービスふる里		
	正職員	非常勤
退職者		
就職者		1
パート勤務から正職員		
産・育休復帰		
産・育休継続		
休職（傷病）		
異動 出		
異動 入		
包括あさひ		
	正職員	非常勤
退職者	2	1
就職者	2	1
パート勤務から正職員		
産・育休復帰		
産・育休継続		
休職（傷病）		
異動 出		
異動 入		
包括くるみ		
	正職員	非常勤
退職者		
就職者		
パート勤務から正職員		
産・育休復帰		
産・育休継続		
休職（傷病）		
異動 出		
異動 入		

#### 4. 職員の処遇状況

☆賞与の支給 令和元年度は年間 3.2 か月を支給（夏・冬）

☆資格取得の状況

正規職員の国家資格（介護福祉士・社会福祉士）、介護支援専門員の合格者に対しては、基本給の 1 号俸アップを実施。非正規職員については、手当相当の時給アップを行う。

（給与規程変更に伴い「資格手当」を創設。今後は手当として支給する。）

・介護福祉士 1 名（カトレアホーム）

・社会福祉士、介護支援専門員の新規合格者は 0 名

☆永年勤続表彰（10・15・20・25・30 年勤続）14 名に記念品贈呈 令和元年 8 月 11 日実施

※30 年（カトレア 1 名）20 年（カトレア 1 名）16 年（平和 1 名）15 年（カトレア 3 名、松林 2 名、平和 1 名）10 年（カトレア 2 名、松林 2 名、平和 1 名）

（16 年職員は 15 年時の表彰から漏れていたため、今年度表彰）

☆介護職員処遇改善加算 介護職員に支給

#### 5. 職員の研修状況

当法人の事業計画の目的を達成するために個々の職員が自己の資質を向上させることは欠くことのできない条件である。そのため外部研修への参加も可能な限り機会が与えられるように十分な配慮をし、その成果が得られた。尚、施設（事業所）内研修は年間の研修計画を施設（事業所）毎に立て技術レベルの向上、研鑽に努めている。

【令和元年度主な成果】

☆カトレアホーム

「かながわベスト介護セレクト 20」（2 回目の受賞、奨励金 100 万円）

「かながわ高齢者福祉研究大会」実技（認知症）部門「優秀賞」

日本看護協会出版会『コミュニティケア』執筆依頼（高齢者の「うつ病」について）

☆松林ケアセンター

「第 7 回嚥下食メニューコンテスト」最優秀賞受賞

「高齢者住宅新聞」に食支援取り組み掲載… 他、成果多数。

（※「資料編」松林ケアセンターの項参照）

#### 6. 職員の福利厚生

☆健康診断：春→全職員を対象、秋→夜勤者を対象に実施している。

（協会けんぽ（1 回/年）、おざさ医院にて実施）

☆各事業所親睦会→1,000 円（各事業所年 1 回）

☆「ことぶき会」の懇親会→事業所の垣根を越えて、法人職員の絆を強める目的。

（非正規職員についても参加可能とし、会費の一部補助を行った。）

☆「こども参観日」→県の「次世代育成事業」、職員親子同士で餅つきを体験した。

☆法人設立 40 周年記念式典を開催。記念事業の一環として製作した法人設立 40 周年記念誌『生命羽搏いて』、法人名入り湯呑、ボールペン、バームクーヘンを全職員に謹呈

## (事業運営に関する事項)

### ▶ 社会福祉法人慶寿会（法人全体）

#### ☆「法人開設40周年記念式典開催及び記念事業」の実施

令和元年5月12日、法人開設40周年を迎えた。昨年度は改元及びそれに伴う皇室行事等が予定されていたため、当初より秋口を目途に記念式典開催及び記念事業の実施を計画し、令和元年11月10日（日）にカトレアホームにて式典を実施することができた。当日は、茅ヶ崎市長をはじめ、多くの来賓者、法人運営役員や功労者の方々等、70名超が来園され、盛大のうち無事終えることができた。並行した記念事業として、法人開設40周年記念誌『生命羽搏いて』を編纂し、出版、令和2年1月に完成し、関係者へ謹呈した。

#### ☆社会福祉法人の「地域での公益的取り組み」の一環で無償移送支援に協力

社会福祉法人の「地域での公益的取り組み」の具体化が叫ばれる中、今年度、松林地区地域包括支援センターの担当地区のイベント参加において、移動手段が確保されていないことで参加を見合わせる高齢者への支援として、法人所有の車両を使用して「無償移送支援」に協力した。令和2年2月12日に同地区で開催された「長寿会」へ参加を希望された高齢者1名（予定は3名、2名は当日体調不良でキャンセル）を会場である松林公民館へお送りし、終了後、自宅近隣の公園までお送りした。当人が非常に喜んで下さったのは言うまでもありませんが、この会の企画を中心的に担った「松林地区まちぢから協議会福祉部会」役員の方からも感謝の言葉をたくさんいただいた。この取り組みは後日、茅ヶ崎市社会福祉協議会が主催する「取り組み発表会」でも成果披露の場があり、改めて社会福祉法人の存在意義が認められ、先駆的に取り組んだ慶寿会の活動に対して賞賛の声が多数あった。（※第2弾を予定していたのですが、その後「新型コロナウイルス感染症」のまん延により、イベントが軒並み中止になったため、それ以降は活動できていない。

#### ☆「小規模法人連携事業」を茅ヶ崎市、寒川町、藤沢市の6法人で実施

小規模法人が単独でスケールメリットを発揮するのが難しくなりつつある現状において、平素から小規模法人間で連携し、共通課題の克服を図ることを目的に、神奈川県が補助金事業として位置付けた事業を、寒川町の社会福祉法人吉祥会（寒川ホーム）を中心に6法人で実施した。この事業における目的は「介護の地産地消」、介護業界の大きな課題の一つ“人材確保・育成”を自分たちの手で実現するために、介護の魅力発信、介護職同士の横の連携を図るために交流会の実施、SNS（インスタグラム）での各施設間での情報発信と共有等を柱にしたものです。6法人は社会福祉法人吉祥会、同米寿会（芹沢ホーム）、同湘南広域社会福祉協会（湘風園）、同湘南青望会（汐見台パシフィックステージ）、同共生会（藤沢養護老人ホーム）、そして同慶寿会（カトレアホーム）です。令和元年度内の事業であり、かつ年明けからは「新型コロナウイルス感染症」で企画の一部が実施できませんでしたが、目的の一部は達成できた。何より介護職員相互に互いに話をする時間を確保できたことが、何より刺激になったものと考えます。今年度の事業成果報告の結果により、事業の再実施等が検討される可能性を残している。

➤ 特別養護老人ホームカトレアホーム

(介護老人福祉施設 定員50床 短期入所生活介護 定員2床)

☆稼働率・本入所99.3%、短期入所134.0%、全体100.7%

昨年、過去3年間で最も高い水準であったが、更にそれを上回る稼働率を達成、短期入所生活介護において緊急止むを得ない措置利用者を4月～12月まで受け入れたことが大きかった。

平均要介護度4.26

☆退所者6名(30年度も5名と少なかったが、今年度も6名と安定。安定した稼働率に貢献)

医療と介護の連携が図れていた。医療依存度、看取りを希望される利用者増が目立つ。

看護体制の充足、加算算定、日々の健康管理に力を入れたため、救急搬送数1名のみ。

感染症(インフルエンザ、ノロウイルス等)罹患者0名を達成。

「新型コロナウイルス」への感染予防対策も年度内においては功を奏している。

☆職員の充足状況:

介護職員は比較的安定、調理職員、看護職員で入れ替わりがあった。(正職員6名退職、6名就職、非常勤職員4名退職、4名就職 ※年度内に同一職員が就職、退職となったケースあり。)

年度当初時点では、必要な人員数を各課確保でき、適正運営に大きな支障は出ていない。

☆入居待機者が圏域(政令市を除く)で減少、更に深刻さを増している。新規開設計画もあるが、

短期入所の用途変更等で、理論上は待機者を受け入れることが可能と分析。実待機者数は1施設平均20人前後と考えるのが妥当。「平成30年度特養実態調査分析結果」より)長期の空床を生じさせないために、“空きが出てから動く”ではなく、“動きを予測して早めに動く”が

求められる。

☆活発な研修参加(内外)を引き続き実施。「かながわ高齢者福祉研究大会」(~認知症ケア部門

~)にて『優秀賞』を受賞。(3年連続の発表、継続性も評価される。「認知症ケア」に精通している施設として高い評価を得た。)

☆「かながわ認証」更新(2025年3月末まで)「かながわベスト介護セレクト20」(令和元

年度)を受賞。(平成29年度以来、2年ぶり2回目、奨励金100万円授与)

☆短期入所生活介護利用者の新規掘り起し、外居宅、地域包括支援センターからの依頼への対応。

新規利用者を多く確保した。保険者(茅ヶ崎市)による措置利用者を長期に預かったことで、短期入所生活介護の稼働率が大幅に伸びた。

☆施設の経年劣化、必要な修繕は大小問わず必要。修繕資金の確保、劣化させない使用を模索。

☆「平成30年度収支状況報告書」によると、従来型、定員50~80名、3級地以上及び6級

地以下(※茅ヶ崎市は5級地)所在の特養では、サービス活動収支差率が大きくマイナスとなっている。そのような厳しい環境にも関わらず、今年度は事業本体でわずかながらでも黒字計

上になったことは、稼働率の安定と共に、職員個々の努力による貢献が大きいと考える。

➤ 松林ケアセンター(居宅介護支援事業、通所介護、訪問介護、茅ヶ崎市委託事業)

☆居宅介護支援事業→人員の入れ替わりあり、年度内で体制は整ったが担当(計画作成)人員の

減少が生じた。事業所内のスキルアップには事業所主任などがOJT実施した。

☆通所事業→前年度、利用者ニーズとの不一致や職員定着が図れず、大きく数字を落とした。今

年度当初もその状況を引きずり、後半やや持ち直したものの、年明けからの「新型コロナウイ

ルス感染症」のまん延による予防対策として受け入れ利用者の絞り込み、職員調整を行った影響を受け、回復しきれなかった。(但し、前年度の水準よりは少し持ち直している) 年度当初から通所介護管理者を入替え、新体制の下、「強い松林」への回復を図る。

☆在籍する管理栄養士(2名)の活躍は目覚ましく、『第7回嚥下食コンテスト』では遂に全国優勝に当たる『最優秀賞』を受賞するなど大きな成果を挙げた。“食支援”は松林ケアセンターを語る上で、押しも押されもせぬ評価を確固たるものにしたが、これに匹敵する“特色”を示し、宣伝効果となって広く波及し、利用者確保に繋げて行かなければならない。

☆訪問介護事業→年度内にあったサービス担当責任者の退職が非常に痛かった。「サービス提供責任者」の受け持ち上限により、サービス登録者を減少させざるを得ず、かつ補充も思い通りに進まなかった。結果、センター管理者が「サービス提供責任者」の一部を担わなければならない、他事業の活動にも影響したと思われる。まずは「サービス提供責任者」の確保が急務である。

☆茅ヶ崎市委託事業→電気保守業者の変更(見直し)があり、コストカットを図った。LSA事業では、緊急時の対応などが求められた。「新型コロナウイルス感染症」のまん延により、「転倒予防教室」(※開催中止)や自主事業の実施ができなくなった。

☆ボランティア活動→高齢化(後継者不足)の問題が引き続きある。その中でも地域に知られ、活動を継続して下さる方多数。こちらも「新型コロナウイルス感染症」の予防対策で年明けから受け入れが出来なくなった。(※現在も受け入れ中止)

☆収支状況が芳しくない環境の中、施設の修繕問題が今後の課題となる。必要に迫られている修繕箇所が生じている(厨房床、機械浴設備等)今後、指定権者と費用負担を巡って慎重に交渉をして行かなければならない。

## ▶ 平和町介護サービスセンター(居宅介護支援事業、訪問介護)

☆前年度に引き続き安定的な収支を残すことができた部門。(居宅介護支援・訪問介護)

☆経験が浅かったケアマネジャーも周囲のベテランケアマネジャーからの指導によりしっかりと力をつけている。管理者が「茅ヶ崎市事業者連絡協議会」で中心的な役割を担い市内の居宅支援事業所の牽引役を担ったことも効果が大きかった。

☆訪問介護も松林ケアセンターでの訪問介護とほぼ同一の課題を抱えながら、外居宅からの依頼を確実にサービスに繋げて、前年よりサービス時間数微増ではあるが収支は黒字計上。

サービス提供責任者が更に熟練してきたことも安定運営の大きな要因となっている。

☆堅調な事業運営である一方、機会ロスの指摘もあり、拡充(事務所の移転含む)を検討した。現事業所所在地は、大通りに面した好立地であり、ここを起点にサテライト型の事務所を探したが、適当な場所を見つけるに至ってはいない。(※引き続きの検討課題)

☆登録ヘルパーの確保が着実に進んだ。世代交代も含めて、現サービスに対応し得る体制がより強固なものになりつつある。事業所に掲示した宣伝効果(多くの人の目に留まる)も小さくないと分析している。

☆「新型コロナウイルス感染症」の影響で訪問介護の受け入れを控える利用者動向の懸念があったが、幸い“必要なサービス”と位置付けられ、キャンセルや利用を控える方は少なかった。収支が堅調に推移したのも、感染症まん延の影響が小さかったことも大きかった。

▶ デイサービスふる里（地域密着型通所介護）

☆土曜日の開所は依然できていないが、利用者、職員の集約を平日に絞ったことが逆に効率的に働き、年度事業所単体で大きな黒字計上となった。外的要因に依るものも小さくないが、事業所内で数字が苦しい時もコンセプトを見失わず「居心地良く楽しめるデイサービス」にするための工夫と職員個々の特性を前面に押し出したサービスメニューが魅力になっていったことが数字を引き上げた要因と分析している。

☆地域密着型通所介護にとって“地域”とのつながり（認知）は生命線である。近隣の学校や幼稚園との交流で若い世代にも広く認知されたことで、知名度も格段に上がった。今まで以上に事業内容が理解され、地域の一員としての地位が確立されたものと評価している。

☆「新型コロナウイルス感染症」のまん延の影響は年度内に限ってはそれほど大きくなかったが「緊急事態宣言」発出後より利用を控える（職員も出勤を控える）が目立つようになっている。稼働率が安定的になってきたところでの影響は痛い、収束後を見据えて、必要な感染症対策と自事業への理解を求めているところである。

☆令和2年1月に管理者（唯一の正職員）が労災事故（利用者介護中に「腰椎圧迫骨折」を受傷）に遭い、しばらく出勤できなくなった。治療が一段落した段階で、電話等での指示確認、報告連絡相談が可能になったが、受傷当初は混乱も大きかった。しかし、残りの職員が逆に一致団結し、この難局を乗り切ったことで、一人の管理者への依存傾向から脱却でき、職員の立場に依らず、積極的な業務提案等が行われるようになった。「雨降って地固まる」負の出来事が正の効果を生んだものと考えている。

▶ 浜須賀地区地域包括支援センターあさひ・松林地区地域包括支援センターくるみ（包括的支援事業、介護予防ケアマネジメント、福祉相談室）

☆包括2ヵ所の共通事項として、包括的支援事業（3職種）の担うべき役割が年々増加してきている。「地域ケア会議」の開催、独自事業の推進、地域組織（自治会等）の会合への出席、サロン活動、成年後見制度の普及啓発、消費者被害防止の取り組み、市の人材育成研修にリンクしての「地域診断」手法の活用等）「管理責任者会」を通じて、適切な人員配置それに基づく費用補償を強く保険者及び基幹型包括に求めていく。

☆介護予防ケアマネジメント（要支援者へのサービス計画書作成、支援）が全体の業務の中でウェイトを増している。全体件数に対する委託割合（直営：委託）が「あさひ」は7：3、「くるみ」は2：8と地域特性もあり、大きく状況が異なっている。

（この介護予防ケアマネジメントの担当件数が、他事業の実施に影響を与える為、適切な配分で居宅支援事業所に委託するが、地域に存在する居宅支援事業所の数などの分布により思う様に委託に出せないという状況もある。）

今年度は、何とか現状の職員配置で“こなして”きたが、限界に近い。今年度はプランナー（計画作成担当者）を採用し、包括的支援事業との両立を図れるようにする。

☆「あさひ」では、経験のある看護師の退職に伴い、保健師の入職があり新体制になっている。「くるみ」は現主任介護支援専門員の職員から勇退の意向があったが、代替職員を確保できず、引き続き嘱託職員として業務をお願いしている。また、前述の状況によりプランナーの入職を予定している。包括支援センターの使命からも継続的な人員配置が必須である。

☆「福祉相談室」は各包括に必置の分野を超えたよろず相談に応じる機関として定着している  
相談内容のほとんどは高齢者であるが、単一の問題に加え、障害（主に精神疾患による）、児童、生活困窮といった課題が複合化している場合が多い。介護保険など適切な制度、介入者へ“繋げていく”役割を果たす。当然、包括支援センター職員との連携が不可欠である。令和元年度からは『生活困窮者自立支援法』を根拠法とする生活課題解決事業（国の補助金事業）を支援計画の策定を以って実施していくこととなっている。

（詳細『事業報告書』資料編参照）